

母体保護指定医関係手続書類一覧

★指定医関係

(様式)		新規		更新			変更			辞退	その他	
		新規	県外で指定あり	定期	休止	延期	異動	休止	再開		紛失	再発行
1-1	母体保護法指定医師指定申請届(新規)	●										
1-2	母体保護法指定医師指定申請届(転入)		●									
1-3	母体保護法指定医師指定申請書	●	●									
2	意見書(提出なしの場合要面接)	○	○									
3	履歴書	●	●									
4	指導証明書または 日本専門医機構認定証(写)	●										
	研修症例実施報告書(様式)	●										
5	誓約書	●	●									
10-1	母体保護法指定医師更新申請書			●								
10-2	母体保護法指定医師更新申請書(休止者)				●							
11	母体保護法指定医師異動届						●					
12	勤務証明書	●	●				●	●				
13	母体保護法指定医師証再交付申請書											●
14	母体保護法指定医師証紛失届										●	
15	母体保護法による指定医師証返納届									●		
16-1	母体保護法指定医師指定延期(休止)願い					●						
16-2	人工妊娠中絶業務休止願い							●				
17	母体保護法指定医師指定再開願い								●			
	研修会シール(1年につき3枚以上)			●	●							
	母体保護法指定医師研修会受講証明書	●		●	●							
	指定医師証 (※紛失の場合は様式14を提出)		● 旧証の写	● 旧証原本			● 承認後返却	●		●		
	手数料(円)	10,000		5,000					5,000			

★設備関係

(様式)		設備			研修機関		連携施設	
		申請	変更	辞退	申請	辞退	申請	辞退
6-1	母体保護法設備指定申請書	●						
6-2	母体保護法指定医師研修機関指定申請書				●			
7-1	母体保護法連携施設届	○	○					
7-2	母体保護法指定医師研修連携施設登録申請書						●	
8	母体保護法設備指定変更届		●					
9-1	母体保護法設備指定辞退届			●				
9-2	母体保護法指定医師研修機関指定辞退届					●		
9-3	母体保護法指定医師研修連携施設辞退届							●
18	母体保護法指定医師研修機関指定通知書							
19	母体保護法指定医師研修連携施設登録通知書							
	指定医師証の写し	●			●		●	
	施術場所の平面図	●	○					
	手数料(円)	10,000	5,000		10,000		10,000	

注意事項

- ・原則として医師は複数の施設の指定医師を兼ねることはできない。
- ・人工妊娠中絶手術の実施は、指定医師として指定を受けた施設内のみであり、往診先又は他の施設では行えない。
- ・指定医師は毎月必ず人工妊娠中絶報告をする。(実施数0でも報告が必要)
- ・様式18・19は、登録後広島県医師会より発行。